



プレスリリース  
(非公式邦訳)

Unofficial translation

厳禁

グリニッジ標準時 2009 年 9 月 17 日 午後 5 時 (ニューヨーク時間 13 時、ジュネーブ時間 19 時、デリー時間 22 時 30 分、東京時間 9 月 18 日 02 時) 以前に、本プレスリリース、及び報告書の内容を新聞、放送、電子メディアの各媒体で引用、要約してはならない。

UNCTAD/PRESS/PR/2009/043\*

原文:英語

## 多国籍企業の農産業への参入が経済開発に寄与すべく仕向けるのは大きな政策的課題

【ジュネーブ・2009 年 9 月 17 日】海外直接投資は、途上国の農産業に必要な資金と専門知識をもたらす可能性を持っている。低所得国での農産物生産に関する懸念が世界的に深まる中、これらの要素の導入は、途上国の生産力を強化する為には不可欠である。しかし、これらの投資の潜在的可能性が十分に生かされているとは言えない、と国連貿易開発会議 (UNCTAD) の世界の投資傾向にかんする年次報告書は指摘している。

副題を「多国籍企業、農業生産と開発」とした『2009 年世界投資報告書』は今日発刊された。

報告書は、多国籍企業が多くの途上国での農産業の商業化・近代化において、必ずしも中心的とは言えないが一役を担った、としている。多国籍企業は直接投資（農場の設立・運営など）だけでなく、契約農業（食品生産業・流通業の多国籍企業が価格・質・量などに関する取り決めた上で生産者が農産物を生産する）を通して途上国の農業に関わってきた。「WIR」の通称で知られるこの報告書は、多国籍企業の現地生産者との契約関係は、諸材料の提供や技術指導などを通して、多くの生産者に恩恵をもたらすことができるとしている。さらに多国籍企業は、小規模生産者が直面する財政的や技術的制約をこれらの生産者と世界市場を結び付け、また安定した収入をもたらすことにより緩和できる。これらは持続可能で低所得生産者に有利な形の農業発展に貢献し、農村部の貧困解消にもつながる。

しかし、多国籍企業の農産業への関与が負の恩恵をもたらした形跡もある。多国籍企業の参入は、雇用の消失、制約的な商業行為、もしくは生産者の過度の多国籍企業への依存などにつながる可能性もある。さらに「土地収奪」と呼ばれる行為に関する懸念も出ている。実際の影響は、国や農産物の種類などによって大きく違い、受入国の制度的環境など様々な要素によって左右される。

現時点の調査結果からすると、多国籍企業は主に換金作物の生産に関わっているようである、と報告書は指摘する。途上国の必需食料品となる主要生産物には殆ど関わっていない。よって国の食糧安全保障と多国籍企業の参入には直接的な関係はないようである。一方で、食糧安全保障は安全性や価格といった要素も含まれており、これらの面では多国籍企業は貢献できる。さらに重要なのは、多国籍企業は、資金・技能・技術を提供する事により、受入国の全体的な

近代化と開発に貢献できる事である。しかし、この潜在的可能性を生かすには、さらなる施策が必要である、と報告書は指摘している。

### 一貫した政策的取り組みが不可欠である

途上国において、急増する食糧需要に応じ農産物を再活性化するには、政府は公共および民間投資、また国内および海外からの投資を振興する必要がある、と WIR は指摘する。多国籍企業の参与に関する懸念はあるにしても、受入国はその潜在的価値を過小評価してはならない、と WIR は提起している。

重要な課題は、多国籍企業の直接投資あるいは契約を通しての参与が開発に寄与するべく仕向ける事である。社会的・環境的な懸念、また特に長期的な農業発展と食糧安全保障への影響は考慮されねばならない。よって政府は、農業の長期的発展を目的とした戦略を考案せねばならない。これらの戦略は多国籍企業の誘致だけでなく、インフラ整備、公正取引、研究開発などの側面も視野にいれなくてはならない。国際投資協定もまた多国籍企業参与を振興する手段となりうる。

WIR は、受入国が契約農業といった多国籍企業と生産者との間の取り決めに特に注意を払うべきだ、と推奨する。政府は、不均等である情報や司法サービスへのアクセスといった公正な契約関係の障害となりうる諸問題に取り組み、小規模生産者の権利を保護すべく施策をほどこさねばならない。ひとつの手段は対処能力の強化(capacity building)および模範的契約の作成である。

直接投資および契約農業の農産物および農村の持続可能な発展への貢献をより大きくするには、法的整備と国と企業間の投資契約に特に注意を払わねばならない、と報告書は述べている。これらの契約では、経済的恩恵が投資企業と受入国の間で公平に分配されるべく計らわねばならない。

食糧安全保障の一環として海外に食糧の生産拠点を構築する政策は、その拠点となる国の食糧事情を悪化させ、現地の生産者の土地の使用を妨げるとして批判に面している。よって、もし途上国が食糧安全保障上の理由で海外に投資するなら、それらの国は契約農業による海外生産の方が直接投資よりも論議を呼ばない代替策である事を念頭におくべきである、と報告書は述べている。さらに、投資国は多国籍企業に途上国の貯蔵施設や輸送インフラに投資する事を推奨すべきである。投資国と受入国の南南協力もまた大事である。

農産物と食糧安全保障は近年国際的に重要性が高まった。未来における施策として、報告書は海外投資家による大規模な農地所得にかんする基本原則を策定すべきだと推奨している。

インターネット上での『世界投資報告書』と同報告書の統計資料の掲載先：<http://www.unctad.org/wir> ,  
<http://www.unctad.org/fdistatistics>

\*\*\* \*\* \*\*\*